

人権教育推進員募集案内

人権教育推進員(錦城地区)を 募集します

人権教育推進員は、「明石市人権施策推進方針」に基づき、地域ごとにきめ細かな人権教育及び啓発活動を推進し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、明石市が各中学校区に1名を配置しているものです。

受付期間

令和7年2月3日(月)から令和7年2月14日(金)まで

8時55分～12時、13時～17時40分に、

明石市役所人権推進課へ本人が直接申込書を持参してください。

※受付期間中、土曜日、日曜日、祝日は受付いたしません。

人権教育推進員（錦城地区）募集要項

- 1 応募資格 錦城中学校区内に在住する人で、地元地域に精通した人権意識の高い人
- 2 募集人員 1名
- 3 職務内容
 - ① 錦城中学校区内住民への正しい人権思想の普及高揚に努める。
 - ② 錦城中学校区内において、人権問題に関する啓発・研修活動（自治会研修等）を実施・推進する。
 - ③ 錦城地区人権教育研究協議会の事務に協力する。
- 4 委嘱期間 令和7年4月1日から1年間
ただし、勤務状況等が良好であれば、5年を限度として更新できるものとします。なお、委嘱期間中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを委嘱限度とします。
- 5 勤務形態
 - ① 勤務日は1週間に3日以上、勤務時間は1週間に15時間以上とします。
 - ② 原則として、火曜日と金曜日の午前9時から正午までは勤務するものとします。
- 6 勤務場所 錦城コミセン（所在地 明石市上ノ丸3丁目1-11）
- 7 賃金等
 - ① 月額報酬 91,000円（令和6年4月1日現在）
 - ② 交通費、臨時給、退職金は支給しません。
 - ③ 社会保険には加入しません。
 - ④ 公務上の災害については、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を適用します。

申し込みと選考について

1 受付期間

令和7年2月3日(月)から令和7年2月14日(金)まで

2 申し込み方法

所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼付の上、受付期間の土曜日、日曜日、祝日を除いた日の執務時間内（8時55分～12時、13時～17時40分）に、明石市役所人権推進課（本庁舎4階北側）に、本人が直接持参してください。（郵送不可）

3 選考方法

応募書類の審査と面接審査により選考します。

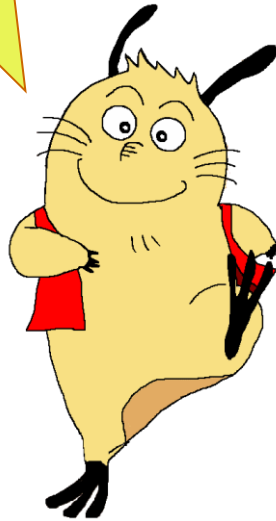
4 面接審査

令和7年2月21日（金）に行います。
（時間及び場所は別途通知します。）

5 選考結果

面接審査終了後、応募者全員に文書で通知します。

多くの方の応募を
お待ちしております。



申し込み・問い合わせ先

☎ 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

明石市 市民協働推進室 人権推進課

☎ 078-918-5058

FAX 078-918-5131